

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会第2回総会

# 別冊資料

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会

計画・要項・要領

## 【令和8年4月14日 第1回常任委員会 審議・決定事項】

- ・信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町競技運営基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町式典基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町施設整備基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町宿泊基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町医事・衛生基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町輸送・交通基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町警備・消防防災基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町広報基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町町民運動基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町観光・おもてなし基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町リハーサル大会開催基本計画
- ・信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項
- ・信州やまなみ国スポ富士見町自転車(ロード・レース)競技会場等実施設計業務委託事業者選定に係る指名型プロポーザル審査会設置要領

## 信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「信州やまなみ国スポ富士見町開催基本方針」に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と連携し、大会を一過性のものとせず、本町が目指す「住み続けたい、住んでみたい、帰りたくなるまち」の実現に繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等との相互協力のもと魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

信州やまなみ国スポに対する住民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、本町の持つ豊かな自然や地域ブランドの発信、自転車の町を目指した取り組みなど多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 住民協働

住民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、住民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、住民協働によるまちづくりの推進を図る。また住民一人ひとりが競技に対する理解を深め安全・安心な大会を町全体で作りに上げていく。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本町を訪れる全ての方々に本町の多彩な魅力に触れていただくとともに、大会後も「また訪れたい」と思っただけのような心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県等と連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、用具等については、現有のものを活用するなど効率的に整備する。

#### (7) 式典

県等と十分に協議し、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつも、本町の特色を活かした温かみのある式典とする。

#### (8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、大会後の施設利用にも配慮した整備に努める。

#### (9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設や県等と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

#### (10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

#### (11) 輸送・交通

本町の交通事情を勘案し、交通事業者や県等との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

#### (12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

## 2 年次計画

信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。なお、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 西暦 国スポ開催県	令和7年度 2025年 滋賀県	令和8年度 2026年 青森県	令和9年度 2027年 宮崎県	令和10年度 2028年 長野県
組織	町実行委員会設立 設立総会・通常総会 大会開催・会期決定	通常総会 常任委員会 随時開催		
①総務企画 ②財務	県連絡調整等 競技団体連絡調整等 大会経費調査・検討	開催推進総合計画策定 リハ大会経費検討 リハ大会予算編成 識別用品整備要項策定 保険加入要項策定 協賛取扱要綱策定	本大会経費検討 本大会経費予算編成 リハ大会遺失物・ 拾得物取扱実施 リハ大会保険加入 協賛の推進	大会遺失物・ 拾得物取扱実施 大会保険加入
③広報		広報基本計画策定 広報啓発活動の推進 実行委員会HP開設・運用 大会報告書編成方針検討		大会報告書作成
④住民運動		住民運動基本計画策定 ボランティア募集要項策定 リハ大会ボランティア 業務計画策定	住民運動の推進 ボランティア募集 リハ大会ボランティア 業務計画策定 リハ大会 ボランティア配置	大会 ボランティア配置
⑤観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画策定 観光・おもてなし実施要項策定 案内所設置要項策定 休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定 歓迎装飾実施要項策定	ガイドマップ・観光ガイド ブック作成 リハ大会案内所設置 リハ大会休憩所等設置 リハ大会売店設置 リハ大会歓迎装飾実施	ガイドマップ・観光 ガイドブック作成 大会案内所設置 大会休憩所等設置 大会売店設置 大会歓迎装飾実施
⑥競技		競技運営基本計画策定 競技運営実施計画策定 競技用具整備計画策定 競技役員等編成検討 競技会役員等編成検討 デモスポ競技選定 リハ大会実施検討	競技別実施要項策定 競技用具整備の策定 競技役員等編成決定・委嘱 競技会役員等編成決定・委嘱 デモスポ競技実施要項作成 リハ大会開催基本計画策定 リハ大会競技別実施要項作成	競技別プログラム 作成・配布 デモスポ競技開催
⑦式典		情報通信基本計画策定 式典基本計画策定	情報通信実施要項策定 式典実施要項作成	臨時情報通信架設設置 開始式・表彰式実施
⑧施設		施設整備基本計画策定 リハ大会設営仕様書作成 競技施設整備	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
⑨宿泊	宿泊施設用基礎調査実施	宿泊基本計画策定 仮配宿シミュレーション リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成 リハ大会宿泊実施	大会配宿実施

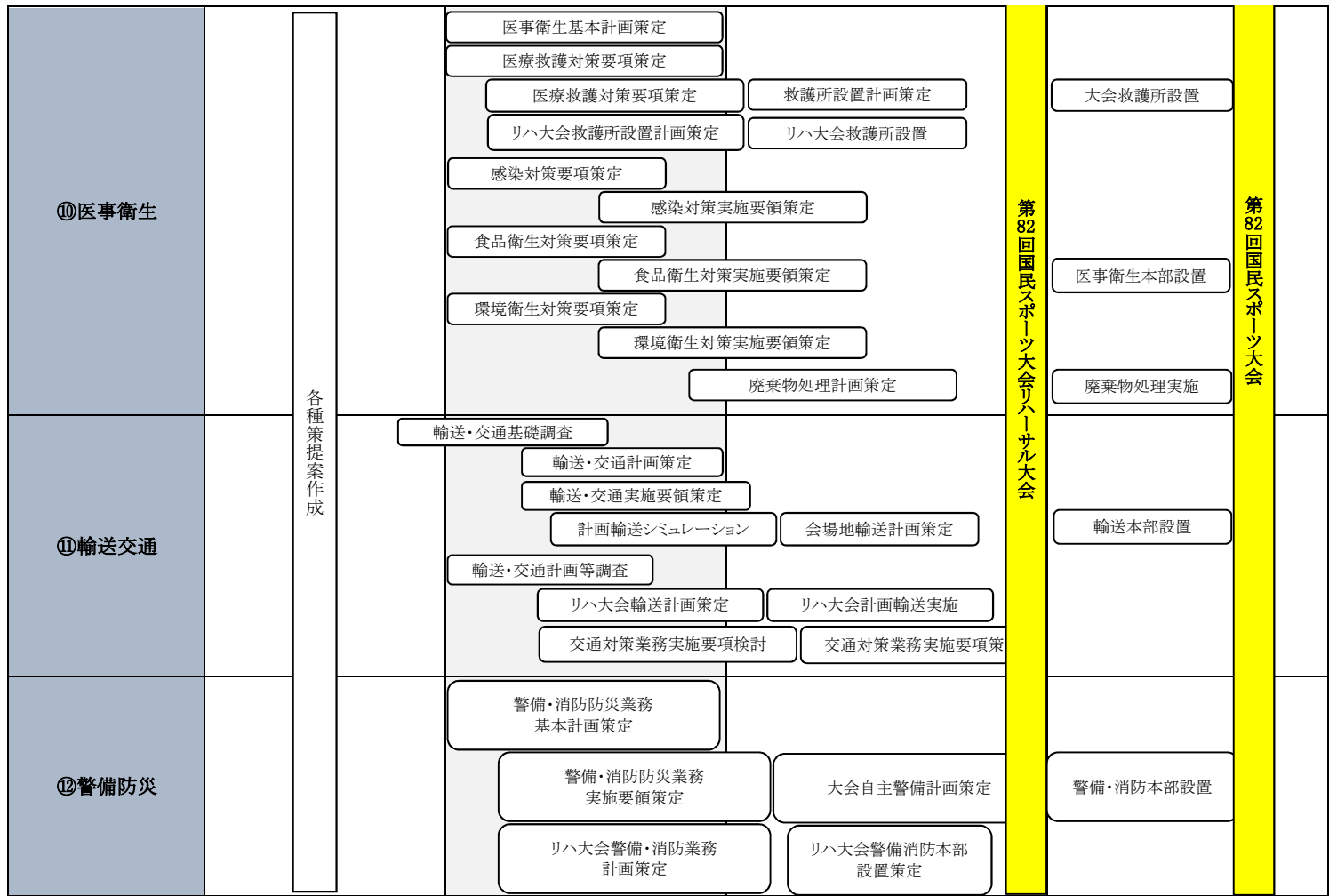
各種策提案作成

第82回国民スポーツ大会リハーサル大会

第82回国民スポーツ大会

実行委員会総会（解散）

事業概要説明会開催



## 信州やまなみ国スポ富士見町競技運営基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）において、富士見町で開催する競技会については、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう準備に万全を期するとともに、効率的かつ円滑な運営を行うことを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 競技会の運営

県等と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、住民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

#### (2) 競技役員等の編成

競技団体及び関係団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

#### (3) 競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

#### (4) 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

#### (5) 競技記録

県等と緊密な連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

#### (6) リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、大会に対する住民の機運醸成を図るため、県等と協力して競技別リハーサル大会を開催する。

#### (7) デジタル技術の活用

大会参加者や一般観覧者の利便性や満足度の向上を図るため、競技会運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用した通信効率化やリアルタイム配信に努める。

## 信州やまなみ国スポ富士見町式典基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」において富士見町で開催する式典については、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

### 2 内容

#### (1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

#### (2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議・協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしい表彰式とする。

#### (3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

#### (4) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

### 3 その他

この計画に定めるもののほか、大会に関するその他の式典については、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（県実行委員会）が主体となって実施する。

## 信州やまなみ国スポ富士見町施設整備基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」において富士見町で開催する競技会の施設整備については、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、「国民スポーツ大会開催基準要項」に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めるとともに、大会終了後の住民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

### 2 内容

#### (1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者（以下「県等」という。）と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用するとともに、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

#### (2) 練習会場の整備

県等と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用し、現状での利用を基本とする。

#### (3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、諸室等の臨時仮設物については、県等と十分協議のうえ、必要最小限の範囲で整備する。

#### (4) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

## 信州やまなみ国スポ富士見町宿泊基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊について、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、安全で快適な宿泊体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として町内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 町内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

#### (2) 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況などを勘案し、大会運営に支障のないように留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。

エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

#### (3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安心・安全で栄養バランスがよく、豊かな自然で育まれた地元産食材を取り入れた、郷土色豊かなものを提供する。

## 信州やまなみ国スポ富士見町医事・衛生基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対応するため、医療機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

#### (2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の一層の向上を図る。

#### (3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する意識の向上を図る。

#### (4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・関係団体等の協力はもとより、広く町民の理解を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する意識の一層の向上を図る。

## 信州やまなみ国スポ富士見町輸送・交通基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通について、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、安全かつ効率的な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 輸送対策

##### ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

##### イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関等の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けるなど、競技団体や交通事業者等と協議のうえ、計画輸送を行う。

#### (2) 交通対策

##### ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署、その他関係機関と協議の上、必要に応じて交通規制等を行う。

##### イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

#### (3) 駐車場対策

##### ア 駐車場の確保

関係機関等の協力を得ながら、競技会場及び練習会場並びにその周辺における駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

##### イ 駐車場の利用

大会参加者の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観

覧者車両も含む。)と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

#### **(4) 環境対策**

大会期間中は、環境への負荷軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の利用の啓発に努める。

## 信州やまなみ国スポ富士見町警備・消防防災基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）の競技会場その他関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対策に万全を期するため、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、消防、警察、医療等の関係機関及び団体等（以下「関係機関等」と）と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道など（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努めるとともに、関係機関等の協力を得ながら、防犯意識の向上を図る。

#### (2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災その他災害、事故等（以下「災害等」という。）の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の災害等の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関等の協力を得ながら、防火・防災意識の向上を図る。

#### (3) 大規模災害・突発重大事案対策

大会期間中における大規模災害及び突発重大事案の発生時には、富士見町地域防災計画を踏まえ、関係機関等と連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助に関する必要な対策を講じる。

#### (4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

## 信州やまなみ国スポ富士見町広報基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）に対する住民の機運醸成を図るため、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進することを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により、住民への周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

#### (2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、積極的な広報活動を展開する。

- ア 町広報紙や関係機関等の刊行物の活用
- イ ポスター・パンフレット等の作成・配布
- ウ 各種ガイドブックの配布
- エ 広報グッズ等の作成・配布

#### (3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、より効果的な広報活動を展開する。

- ア 新聞、テレビ、ラジオ等による情報発信
- イ ホームページやSNS等のインターネットを活用した情報発信

#### (4) イベント等による広報

大会開催までの節目において、啓発イベントを開催するとともに、住民運動や各種イベントと連携し、効果的な広報啓発活動を実施する。

- ア 広報・啓発イベントの開催
- イ 住民運動及び各種団体等のイベントとの連携

#### (5) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成・配布や協賛物品の活用等により、広く国スポへの関心を高める。

**(6) 工作物等による広報**

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、本町を訪れるすべての人々を歓迎する。

- ア のぼり旗等の設置
- イ 横断幕，懸垂幕等の設置
- ウ 案内板等の設置

**(7) 大会報告書による広報**

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、大会の成果を広く後世に伝える。

- ア 大会報告書の作成・配布
- イ 大会記録写真等の活用

## 信州やまなみ国スポ富士見町住民運動基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、住民、企業、団体、行政など多様な主体が大会の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げていくことで、生涯スポーツの推進や地域経済の発展につなげることを目的とする。

### 2 基本目標

#### (1) 地域が一丸となって盛り上げる大会

住民、企業、団体、行政などの多様な主体が、それぞれの立場で大会に積極的に関わり、感動や連帯感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 大会関連イベントへの参加
- エ 協賛による大会開催の機運醸成と運営への支援

#### (2) 心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

全国から訪れる方々を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切・丁寧な対応
- イ 花いっぱい運動等による歓迎
- ウ 横断幕や応援のぼり旗等を活用した歓迎
- エ 郷土色豊かな料理や地域特産品によるふるまい

#### (3) スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」を推進する大会

大会を通して、住民が幅広く生涯スポーツに親しむ機会を提供するとともに、日常的にスポーツを楽しみ、共感し合えるような新しいスポーツ文化の定着につながる大会とする。

- ア 信州やまなみ国スポ開催競技が体験できるスポーツイベント等への参加促進
- イ デモンストレーションスポーツへの参加促進

#### (4) 富士見町の多彩な魅力を全国に発信する大会

全国から訪れる方々に様々な機会を通じて魅力を発信する大会とするとともに、住民が本町の歴史・文化・自然・食などの多彩な魅力を再認識できる機会を提供する。

- ア 富士見町の魅力や観光情報の発信
- イ 特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

**(5) 人と環境にやさしいクリーンで快適な大会**

環境美化活動や花いっぱい運動等を通じて、美しく快適なまちづくりを進めながら誰もが心地よいと感じる大会とする。

- ア 競技会場及び町内全域の環境美化活動の実施と参加促進
- イ 競技会場におけるごみの分別徹底やリサイクルの促進
- ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進

## 信州やまなみ国スポ富士見町観光・おもてなし基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）富士見町開催競技に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについて、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」に基づき、本町を訪れる全ての方々を笑顔で温かくお迎えするとともに、豊かな自然、歴史、文化、食など本町の多彩な魅力に触れていただくことで、大会後も「また訪れたい」と感じていただけるような、心のこもったおもてなしを提供する。

### 2 内容

#### (1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、大会の開催機運の醸成を図り歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅等に歓迎装飾を行う。

#### (2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本町の多彩な魅力を発信するため、競技会場や主要駅等に案内所を設置する。

#### (3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場・おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナーを設置する。

#### (4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本町の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

#### (5) おもてなしの提供

関係機関・団体等の協力を得て、接客意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本町への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

## 信州やまなみ国スポ富士見町リハーサル大会開催基本計画

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「国スポ」という。）に備えて富士見町で開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）については、「信州やまなみ国スポ富士見町開催推進総合計画」及び県の「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、競技会運営能力の向上と住民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

### 2 大会選定

大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

### 3 大会運営

大会は、原則として国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力のうへ、目的や実情に応じ、必要最小限の経費となるよう創意工夫を凝らした質の高い効率的な大会運営に努める。

### 4 内容

#### (1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

#### (2) 競技運営

##### ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）との緊密な連携のもとに、合理的かつ効果的な運営に努める。

##### イ 競技役員等の編成

原則として国スポに準じて行うが、競技団体等の実情に応じた編成とする。

##### ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

#### (3) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と十分協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

#### (4) 施設

大会で使用する施設は、原則として国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる

限り国スポと同じ条件により行う。または、大会運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

#### (5) 競技物品

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。物品を新たに購入する場合は、国スポ等での使用を考慮し、必要最小限とする。

#### (6) 広報・住民運動

国スポ開催に対する住民の関心や理解を深め、住民総参加の機運醸成を図るため、広報活動や住民運動を展開する。

#### (7) 観光・おもてなし

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

#### (8) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整備するとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

#### (9) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を実施する。

#### (10) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、競技会場等における火災及びその他災害、事故等の未然防止努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

### 5 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、町実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

## 信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項

### 1 趣旨

この要項は、富士見町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び信州やまなみ国スポ競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

### 2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

### 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

### 4 協賛として受入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公序良俗に反するおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合には、この限りではない。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

## 6 協賛者への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

## 7 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会（町）ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会（町）ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

## 8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、信州やまなみ国スポの終了までとする。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要項は、令和8年4月14日から施行する。

別表第1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業団体等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50万円未満 10万円以上			事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	5万円未満	礼状	郵送	—

別表第2

協賛者	総額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業団体等	10万円以上	協賛者名掲載 贈呈式写真及び 記事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品 全てに協賛者名 掲載
	10万円未満	協賛者名掲載		
個人	5万円以上	写真及び記事掲 載		
	5万円未満	協賛者名掲載		

### 備考

- (1) 物品等については、市場価格に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会（町）ホームページ、報告書等、協賛物品等とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く協賛者の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇 (協賛者名) は、 { 第82回国民スポーツ大会 }  
 { 信州やまなみ国スポ }

富士見町開催 { 競技を応援しています。 }  
 { 競技の協賛企業です。 }  
 { 自転車競技 (ロード・レース) を応援しています。 }

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会  
会長 渡辺 葉 様

申込者所在地  
名称  
代表者名

富士見町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び「競技別リハーサル大会」の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛します。

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

〔個人協賛者は、下記にチェックをお願いします〕

○「信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」に同意します。

同意する

○氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

担当者所属  
氏名  
電話番号

様式第2号

協賛受領書

年 月 日

様

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会  
会長 渡辺 葉

富士見町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び「競技別リハーサル大会」にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額（相当額）	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

## 個人協賛にあたっての確認書

信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、信州やまなみ国スポ富士見町協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

### 1 個人情報の取扱い

(1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。

(2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。

(3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を協賛の受け入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

### 2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

(1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。

(2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させて、協賛を行うものでないこと。

信州やまなみ国スポ富士見町自転車（ロード・レース）競技会場等実施設計業務委託  
事業者選定に係る指名型プロポーザル審査会設置要領

（設置）

第1条 信州やまなみ国スポ富士見町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する第82回国民スポーツ大会正式競技（自転車競技（ロード・レース））及び競技別リハーサル大会の競技会場設計等業務委託に関し、指名型プロポーザル方式により受託事業者を選定することにより、当該業務の適正な執行を図るため、信州やまなみ国スポ富士見町自転車（ロード・レース）競技会場など実施設計業務委託事業者選定に係る指名型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審査会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) プロポーザル実施要領に関すること。
- (2) 仕様書、審査基準等の策定に関すること。
- (3) 参加提案者の選定に関すること。
- (4) 提案の審査及び評価に関すること。

（組織）

第3条 審査会は、委員6人をもって組織する。

- 2 委員には別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（会長）

第4条 会長は、会務を総理する。

- 2 会長に事故あるときは、副会長が、会長及び副会長がともに事故あるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

（審査）

第5条 プロポーザルの審査は、別に定める審査基準に基づき実施する。

（会議）

第6条 審査会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 4 会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、会議に加わることができる。

（報告）

第7条 会長は、審査会が終了したときは、その結果を速やかに実行委員会会長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審査会の庶務は、実行委員会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、審査会の運営等に関し必要な事項は、実行委員会会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月14日から施行し、受託事業者の決定をもって廃止する。

別表1

審査会委員名簿

会 長	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：富士見町副町長)
副会長	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：富士見町教育長)
委 員	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：富士見町スポーツ協会会長)
委 員	実行委員会委員の職にある者 (開催競技団体の代表者：長野県自転車競技連盟会長)
委 員	実行委員会委員の職にある者 (常任委員の代表者：富士見町総務課長)
委 員	実行委員会事務局長の職にある者 (所管する課の長：富士見町生涯学習課長)